

**沖縄の特区・地域制度の概要**（沖縄振興特別措置法において規定された制度で、設備投資に係る税の特例制度や融資制度があります。）

注1：下記の内容は「沖縄の特区・地域制度の概要」を記述しています。詳細については各制度の手引きをご参照ください。注2：各特区・地域によって、税制以外の特例制度（中小企業信用保険法等の特例や融資制度）を受けられる場合があります。各制度の手引きをご参照ください。